

森本 隆 様

舞鶴市長 鴨 田 秋 津



行政文書開示決定通知書

令和6年8月9日付けの行政文書の開示請求について、舞鶴市情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり開示することと決定したので通知します。

行政文書の件名	各派幹事会説明資料	
開示の日時 及び場所	日時	令和6年8月24日（午前・午後 時 分）
	場所	舞鶴市立西図書館
開示の方法	写しの交付	
担当部課等	生涯学習部 図書館課 電話番号 0773-68-9221（内線 ）	
備考		

- (注) 1 指定された開示の日時の都合が悪いときは、あらかじめ担当部課等へ連絡してください。
2 開示を受ける際には、この通知書を提示してください。



様式第1号 (第3条関係)

令和6年8月9日

舞鶴市長様

住所 京都府舞鶴市喜多 1105-40
(株)DIYSTYLE 内事務局

請求者 氏名 市民オンブズマンまいづる
代表 森本 隆

電話番号 090-8657-9128

[法人その他の団体にあつては、事務所又は事業
所の所在地並びに名称及び代表者の氏名]
連絡先 (法人その他の団体の担当者)

氏名 市民オンブズマンまいづる 森本隆
電話番号 090-8657-9128

行政文書開示請求書

舞鶴市情報公開条例第4条第1項の規定により、次のとおり行政文書の開示を請求します。

請求に係る行政文書の件名又は内容	舞鶴市が東舞鶴図書館を廃止にする方針を定めたことを市議会へ説明した書類や内容が分かるもの、議事録全て 起案書面または供覧書面含む。
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 (送付希望の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無)
請求に係る行政文書の開示が公益上必要がある理由	(仮称) 舞鶴市立中央図書館計画の詳細について確認するため。
※ 受付年月日	年 月 日
※ 担当部課等	部 課 電話番号 (内線)
※ 備考	



【図書館再編にかかる経緯】

- 図書館協議会設置（H30.4）
- 協議会提言（R2.2）「課題解決型図書館への転換」
- 図書館基本計画策定審議会設置（R4.4）
- 審議会答申（R4.8.8）
- 市民フォーラム開催（R4.8.20）
- パブリックコメント実施（R4.10.7～11.18）
- 舞鶴市図書館基本計画策定（R4.12）
- 市民フォーラム開催（R5.5.13）

【背景】

- 近年の物価高騰・人件費上昇の影響により、整備事業費（概算）が増大見込み。
- 市民フォーラムにおいて、分館のあり方、東図書館の存続について意見あり。

【公表内容】

- ▼ 中央図書館規模の見直し（延床面積：4,000㎡→3,600㎡）
- ▼ 分館機能の充実（新分館候補：商工観光センター or まなびあむ・大浦会館）
- ▼ 図書館統合に伴う既存施設の廃止（東・西図書館除却）
- ▼ 市民ワークショップの開催（市民との意見交換）



舞鶴市図書館基本計画の骨子である理念（基本方針）は堅持する。



1. 中央図書館の整備

【舞鶴市図書館基本計画の基本方針】

- ▼課題解決型図書館への脱皮 高度な専門情報を蓄え、地域社会・地域生活に役立つための図書館
- ▼子どもたちや社会的弱者など、あらゆる市民に対するサービスの展開 多角的な包摂サービスの展開
- ▼全市域へのサービス網の構築 地域格差を生じさせない図書館システムの再編

市民にとって… 【中央図書館の目指すべき姿】

- ①利便性が高い図書館
- ②情報提供の拡大という恩恵を受けることができる図書館
(必要な資料・情報の享受、レファレンス機能の充実など)
- ③より充実したサービスを受けることが可能となる図書館
(出張し本を届けるアウトリーチサービスなど)

市にとって…

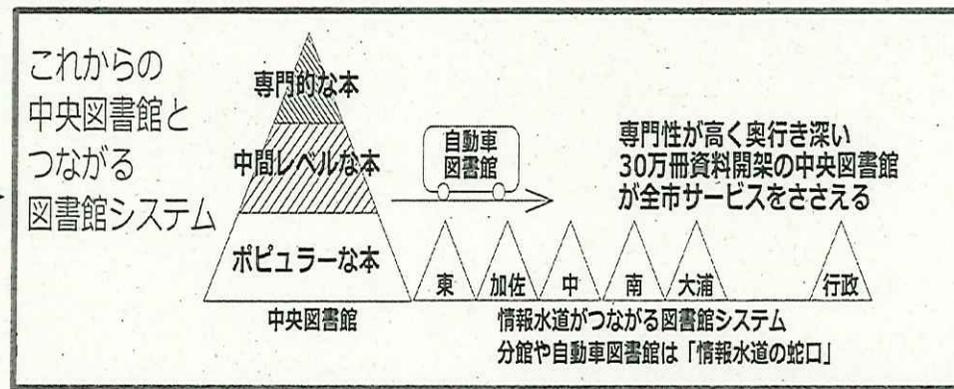
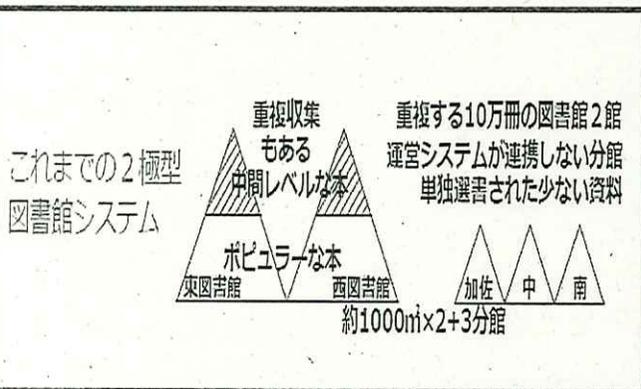
- ①あらゆる市民に、長期にわたって愛し使い続けてもらえる図書館
- ②市民の交流が生まれる図書館
- ③全市域サービス網の拠点となる図書館
- ④整備コストを最大限に抑制しつつ、基本方針を達成できる設備を備えた図書館

1. 中央図書館の整備

1. 中央図書館の規模	3,600㎡	延床面積（計画：4,000㎡→3,600㎡）
2. 中央図書館概算事業費	約38億円	R5～R11
（内訳）中央図書館建設費	約30億円	図書費、備品等含む
北側緑地整備費	約1億円	
用地購入費	約6億円	
除却工事費	約1億円	
3. 財源内訳（予定）		
（1）国庫支出金（国土交通省）	約17億円	（基本設計）官民連携基盤整備推進支援調査費 （詳細設計・工事等）都市構造再編集集中支援事業（予定）
（2）地方債	約16億円	
（3）一般財源	約5億円	

【中央図書館整備目的】

- 図書館システムのセンター化
- 人、施設、資料の集約・統合
- 図書館サービスの企画・運営・管理力の強化
（司書の能力向上）



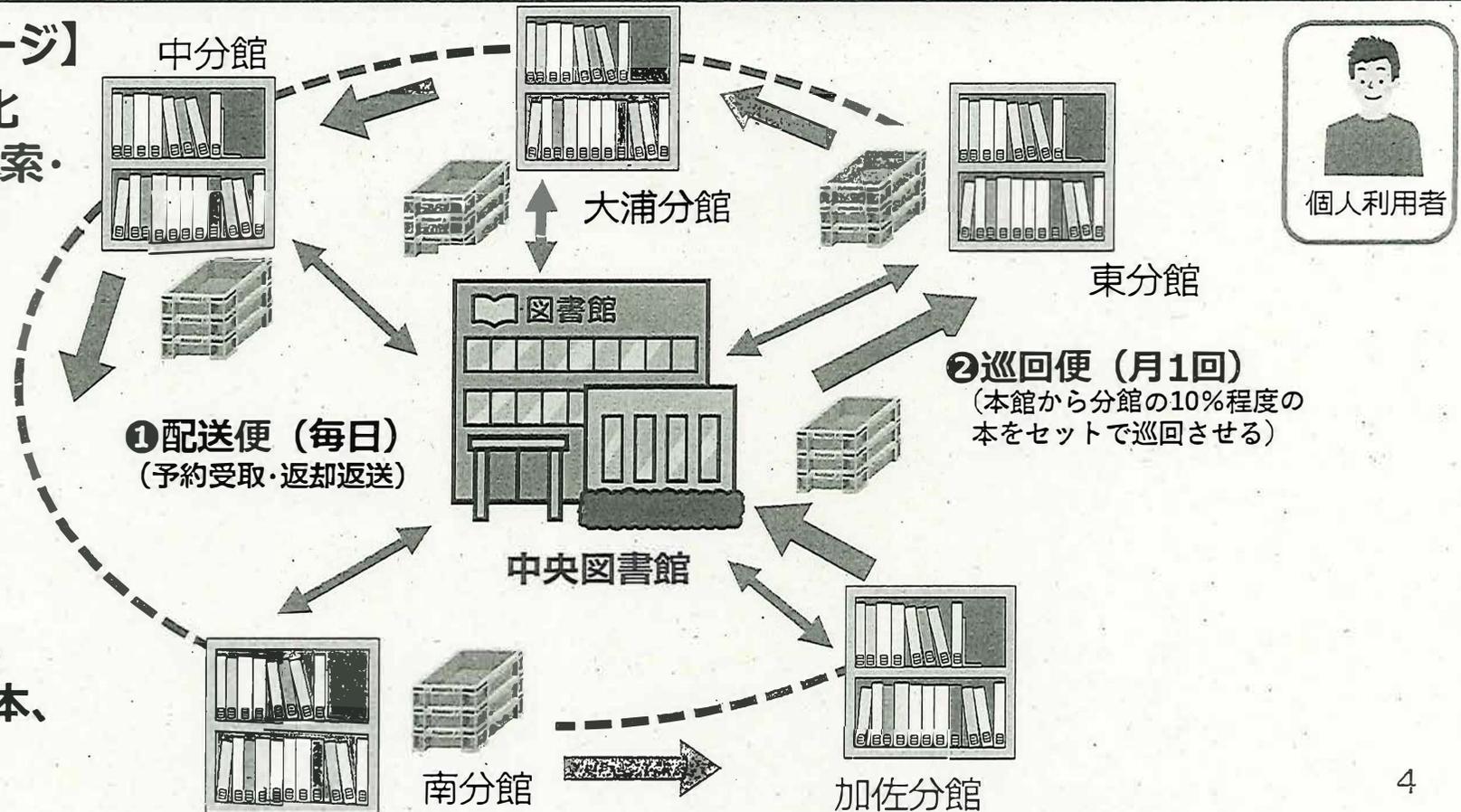
2. 分館機能の充実

【分館ネットワークイメージ】

①各分館をネットワーク化
 個人利用者がどこでも検索・
 予約・受取・返却が可能

②選書や運営・企画など
 中央図書館でコントロールし、
 活かした資料を巡回・
 配架

③各館の特徴に応じた
 蔵書を配備
 利用者の利便性を高める
 （育児関連本、健康関連本、
 産業関連本など）



2. 分館機能の充実

【分館の増加】 3 地区（南地区・加佐地区・中地区）

＜南公民館・加佐公民館・中総合会館＞

5 地区へ（東地区・大浦地区に分館を新設）

■ 新分館候補施設（施設選定については、市民意見も参考に市で決定）

＜東地区分館候補施設（下記 2 施設）＞ ※想定規模100～200m²

＜大浦地区分館候補施設＞

※想定規模：50m²



商工観光センター



まなびあむ



大浦会館

現在の東・西図書館については、中央図書館への統合に伴い、廃止・除却

※中央図書館への統合・集約に伴う東西図書館廃止後の除却費用は、国庫補助金の活用を予定

※既存図書館を建替えもしくは長寿命化改修するには、十数億円の経費負担が想定



3. 市民ワークショップの開催について

- 実施目的** 中央図書館の空間やサービス、運営手法及び分館のあり方について、市民と意見交換を行うため。
- 実施日時** (第1回) 日時：11月23日（木・祝） 10時00分～12時00分（場所：西駅交流センター）
- テーマ** (第1回) 図書館再編について（中央図書館に求めるサービスや分館のあり方）
- 対象者** 【公募30名程度】 応募者多数の場合は、抽選することがあります。（傍聴可）
舞鶴市内在住、在勤、在学者（18才以上）で、基本的に今年度すべての回に参加できる方。
- 申込方法** 11月1日（水）から16日（木）までに電話か申し込みフォームにて受付。

※3月末までに毎月1回程度、5回の市民ワークショップを予定。

<図書館再編にかかる今後のスケジュール（案）>
 令和5年度 基本設計・ワークショップの開催（～令和6年度）
 令和8年度 整備工事開始（～令和9年度）
 令和9年度末 中央図書館開館（分館ネットワーク構築・サービス開始）
 令和10年度 東西図書館の廃止・除却（～令和11年度）

問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
中央図書館の整備と 図書館機能の充実について	図書館課	山本 中田	75-5406	75-8410	toshokan@city.maizuru.lg.jp